

第11回 鶴ヶ島市危機管理対策本部 会議要旨

開催日時 令和2年5月7日(木) 15:00~15:45
開催場所 経営会議室
出席者 議長：市長
副議長：副市長、教育長
委員：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、
健康福祉部参事、都市整備部長、都市整備部参事、会計管理者、
教育部長、教育部参事、議会事務局長
坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防長(代理出席：消防本部次長)
担当部署：保健センター
事務局：安心安全推進課
関係部署：新型コロナウイルス対策支援室

議題 新型コロナウイルス感染症について
(1) 公共施設の休館延長について
(2) 学校の休校について
(3) 職員の執務体制について
(4) その他

(1) 公共施設の休館延長について
5月31日(日)まで延長

(2) 学校の休校について
【期間延長について】
令和2年4月9日(木)～5月31日(日)※学校再開は6月1日(月)から予定
【給食の開始について】
小・中学校共に6月8日(月)から予定(小学校1年生も含む)
【中学校の部活動について】
6月2日(火)まで活動中止

(3) 職員の執務体制について
特別定額給付金の給付事務を始めとした国の緊急経済対策に関する事務等を遅滞なく円滑に実施することを最優先課題とし、新型コロナウイルス感染症対策が長期化することを前提として執務体制を構築。
具体的には、職員間の感染リスクを軽減させるため、緊急事態宣言の期間中は2班集体勤務を堅持し、引き続き自宅勤務、サテライトオフィス勤務、週休日振替勤務、時差出勤による勤務等を組み合わせて活用し、事務室内の“密”の緩和を図る。

(4) その他
【医師会との有識者会議について】→医療有識者会議結果について情報共有
【市民への給付金などについて】→特別定額給付金などのスケジュールについて確認
【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について】→制度について説明